



ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーがデジタルホールディングス<2389>株式の変更報告書を提出（買い増し）



デジタルホールディングス<2389>について、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーのデジタルホールディングス株式保有比率は、11.14%と1.11%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年12月18日。